

平成17年度宮城県社会福祉協議会事業報告

総 括 事 業 概 要

1 組織概要

平成17年4月1日、宮城県社会福祉協議会は宮城県における中核的な地域福祉を推進する機関になるために、宮城県「公社等外郭団体改革計画」による助言・指導もあり、宮城県福祉事業団、宮城いきいき財団と統合し、新たな県社協となりました。

統合後は、今日の高齢者・障害者等の福祉サービスへのニーズの変貌や改正介護保険法、障害者自立支援法の施行などの社会福祉の動向を踏まえつつ、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域福祉づくり」「総合的支援機能を備えた地域福祉推進の中核機関としての役割」を法人の経営理念として掲げ、その経営理念を踏まえて事務局の組織体制を4部（総務部、地域福祉部、企画部、人材育成・研修部）9課体制とし事務事業を円滑に効率的・効果的に推進してまいりました。

また、社会福祉施設等の運営については、宮城県から特別養護老人ホーム和風園のほか9施設と岩沼高等学園寄宿舎及び岩沼市から知的障害者通所授産施設ほか2施設の委託施設の受託経営を行うとともに、県社協の設置施設である老人休養ホームなかやま山荘の運営を行っております。

さらに、福祉サービス利用に関する運営適正化委員会を外局に設置し、福祉サービスへの苦情等について対応を行いました。

なお、具体的な事務事業の概要は次のとおりです。

2 事業概要

（1）地域福祉の推進とボランティア・市民活動の推進

今後の地域福祉を推進するにあたり、県社協及び市町村社協のあり方を検討するために、市町村社協職員から委員を募り「社協あり方検討委員会」を設置するとともに、市町村社協の個別訪問や社協フォーラムを開催し、ニーズや課題等の実態把握と市町村社協の合併状況を考慮しながら、各種事業等の協働での実施や各種制度等の説明会などを実施しました。

また、市町村社協と連携して地域福祉づくりを支える多様なボランティア・市民活動の活性化支援として個別支援活動や各種相談・研修・助成事業を行い、住民参画の基盤づくりに取り組み、また、生活福祉資金では貸付をするだけでなく、自立促進を重視しながら債権管理に努めました。

（2）福祉総合相談と権利擁護の推進

高齢者や障害者等への暮らしのサポートとして、権利擁護を視点とした福祉サービス利用援助事業をはじめ、福祉総合相談は一体的にワンストップで相談できる体制に見直し、高齢者から障害・施設経営・中国帰国者支援に関する相談に対応しました。

元気シニアの支援としては、いきいき学園5校の運営をはじめ、いきいきSUNクラブ事業などをおして社会参加の促進を図りました。

さらに、福祉サービス利用者等の基本的人権を尊重し、提供する福祉サービスの質の確保と向上を目指し、第三者機関による権利擁護センター（仮称）の設立のための検討や「介護サービス情報の公表」の導入に伴う研修会等に参加し、調査機関としての役割を担うための取組みを行いました。

（３）福祉人材の育成と研修の実施

研修事業では社会福祉施設職員等に対して、各種研修を体系化し総合的に実施するとともに、ケアマネジメント従事者養成等の専門的な研修を実施するなど充実を図りました。

また、福祉人材育成では無料職業紹介事業をとおしての就労斡旋や法人を対象とした福祉人材育成のための雇用・研修体制に関する整備促進に努めました。

（４）施設における先駆的な地域福祉の推進・セーフティーネット機能の発揮

受託経営する社会福祉施設等では、地域密着型福祉事業の展開と地域拠点施設としての機能構築を目指して、在宅の高齢者や障害者等が地域で安心して生活するための支援として、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービス、障害者就労・生活サポート、グループホーム入居者の支援などのほか、施設利用者にあつては、船形コロニーを中心に地域生活への移行を重点目標として、生活訓練、作業訓練や自立・自活訓練事業を展開し、グループホームへの移行を中心に取り組みました。

また、平成１８年４月１日に導入された指定管理者制度では、宮城県及び岩沼市からこれまで受託経営していた全施設が指定を受け、指定管理者制度下において継続して管理経営することになりました。

セーフティーネット機能として、災害ボランティアセンターの構築では、大規模災害時に備えて市町村社協等と連携のもと、災害ボランティアセンターの設置訓練及び通信訓練、研修等を実施するとともに、委託経営施設では被害者等の受け入れ支援体制整備や処遇困難な高齢者や障害者等を長期及び短期入所で積極的な受入れを行いました。また、罪を犯しやすい障害者等の支援のあり方に全国の関係者レベルで勉強会を実施しました。

（５）法人としての自主自立的経営の推進

自主・自立的経営については、コンプライアンス（法令遵守）経営を基本に、主体的な予算執行、適正な資金管理、自主事業などを展開するとともに、ホームページ等で事務事業等を積極的に情報開示し透明性と信頼性の確立に努めました。

なお、旧財団法人宮城いきいき財団の精算については７月末日をもってすべてを結了し、物品や運営基金はそのまま県社協へ寄付となり、運営基金については「元気高齢者支援基金」として、事業目的に添うように管理運営しています。

（６）統合の成果と今後の課題

統合の成果として、市町村社協支援等については、県社協が持つその専門性を活かし、各種事業や研修等に講師派遣などアドバイスの支援及び協働での事業支援を

行い、そのノウハウを提供できる機会となったと思料され、市町村社協等にそのことを理解していただいた期間であったとも言えます。また、相談事業については、統合によってそれぞれの相談機能が一体化されたことにより、相談対応がワンストップで可能となり、相談機能の充実が図られました。

研修事業では、社会福祉従事者への体系的・総合的な研修体系となり、受講者等にとって研修形態が明確になったことにより、専門的且つ規模の大きな新規事業研修事業等の受託実施が可能になりました。さらに、大規模災害時における対応システムの構築については、災害ボランティアセンター設置訓練をとおして市町村社協と連携のもと、情報の伝達・共有するための通信訓練の実施や研修会の開催などを行い、災害時において迅速に対応できるよう備えました。今後は県・市町村・市町村社協・ボランティア・NPO法人等との役割分担などを明確にし、その体制整備に努めていきたいと思います。

統合後の課題であった未整備事業・事項については、各担当部課において課題を整理し、宮城県や市町村社協、関係団体等との協議・調整を行い、特別養護老人ホーム敬風園の民間移譲をはじめ、元気高齢者事業では、団塊の世代の社会参加の促進などを見据えて事業を検討し、次年度への新規事業「みやぎシニアカレッジ・アカデミー校」の開設につなげるなど改革推進に努めて参りました。

しかし、統合1年目の中で事務事業において現在も調整を要する案件もありますので、引き続き取り組んで参ります。

事業報告

I 地域福祉の推進

1 住民主体のまちづくりをおこなう市町村社会福祉協議会の活動支援

(1) 福祉サービスコンサルティング事業

個別の市町村社協等に関する支援として職員派遣等により、福祉サービスコンサルティング事業を積極的に推進しました。

項 目	内 容
アドバイス事業	小規模作業の運営や新規事業企画等 4市5町社協 19回
アドバイザー派遣	地域包括支援センター設置に向けた準備室への専門職の派遣 2市(11月～3月) / 社会福祉士, ケアマネージャー
研修会の講師派遣	役職員の研修会 1市2町社協 3回
市町村社協訪問	事務事業のニーズや課題等の実態把握 会長ほか 65回

(2) 市町村社協の経営や運営に関する支援

地域福祉推進に向けて、今後の社協の事業運営や経営について検討するため、社協あり方検討委員会を設置し、協議を行いました。次年度においても継続検討し、指針を策定する予定としています。

委員構成	委員会開催状況
市町村社協職員 21人・県社協職員 18人 合計 39人	○全体委員会 4回 ・組織検討部会 6回 ・経営改善部会 6回 ・事業推進部会 6回

(3) 生活福祉資金貸付による生活支援

自立支援を必要とする低所得世帯、障害者・高齢者世帯に対しての生活福祉資金や離職者に対する離職者支援資金など十分な調査と毎月の運営委員会で協議の上、貸付を行うとともに、貸付するだけでなく、債権管理強化推進月間(年2回)を設け、債権管理にも重点において自立促進に努めました。

〔貸付状況：貸付決定額合計 86,193千円〕

項 目	申込み状況	貸付決定額
生 更生資金	6件 9,680千円	3件 2,016千円
活 福祉資金	10件 5,019千円	9件 4,919千円
福 住宅資金	2件 3,271千円	3件 4,171千円
祉 修学資金	31件 26,489千円	29件 24,750千円

資 金	療養・介護資金	9件	5,237千円	10件	5,616千円
	災害援護資金	0件	0千円	0件	0千円
長期生活支援資金		3件	33,201千円	3件	33,201千円
離職者支援資金		8件	15,760千円	7件	11,520千円
合 計		69件	98,657千円	64件	86,193千円

※申し込み件数より貸付件数が多い理由は、前年度申し込みで、当該年度に貸付したことによるもの。

〔債務管理状況〕

項 目	決定件数と免除額
滞納債権の回収による時効進行の中断	86件
償還金支払免除処理	16件 8,922,050円

2 住民や関係機関との連携及び福祉に関する意識の高揚

地域福祉づくりを支える民生委員児童委員，NPO，市民団体等と連携しての研修・講座等を共催で行うとともに，県民の福祉意識の向上を図るためにみやぎ福祉大会の開催及び広報誌「福祉みやぎ」の発行やホームページによる情報の提供を行いました。

項 目	内 容
民生委員児童委員の支援	会長・中堅・主任等の研修会 年 5回
NPO，市民団体等と連携	養成研修・専門研修会 年10回
第1回みやぎ福祉大会	記念講演・地域福祉実践報告表彰など 被表彰者 300人 一般参加者 659人
情報の提供	広報誌「福祉みやぎ」の発行 12回 ホームページでの公表 随時更新

3 施設や地域支援センターを拠点とした地域自立生活支援

(1) 総合的支援体制の構築

社会福祉施設及び地域支援センターを拠点として，高齢者・障害者等が安心して地域で暮らせるよう小規模多機能型事業の展開やグループホーム入居者等の支援を行いました。

項 目	内 容
共生型小規模多機能型の運営	通所介護・デイサービス・介護予防・サロンなど 和風園「やわらぎ」ほか2か所
グループホームの運営	知的障害者グループホーム 24か所 精神障害者グループホーム 2か所

(2) 脱施設化への転換

大型施設の船形コロニー利用者の地域生活移行に向け、地域の中で自活・自立訓練等の生活体験をとおしてトレーニングを行うとともに、ご家族はじめ他法人、関係機関等と連携しながら、グループホーム等を中心に地域移行を推進しました。

項 目	内 容
自活訓練の実施	大和町吉岡町内 3か所 前期6人／後期6人
自立訓練の実施	大和町内 5か所33人・他施設等との連携 12か所28人 共生型グループホームでの訓練3か所3人
グループホームへの移行	共生型グループホーム 5か所6人 他施設等と連携による新規グループホーム 6か所14人 他施設の運営するグループホーム 4か所4人
施設替え	地域移行を前提とした施設替え 7施設10人
家庭復帰	家族等の希望による家庭復帰 4人

Ⅱ ボランティア・市民活動の推進

1 市区町村社会福祉協議会のボランティア・市民活動活性化への支援

センターの運営管理により、ボランティア及び市民等への相談、器具機材の貸し出し、助成金の情報提供や援助を行うとともに、ボランティア活動総合保障制度の促進などで、市町村での活動、自主活動を支援しました。

項 目	内 容
ボランティア相談	情報提供 503件 保険関係 1400件 その他230件
器具機材の貸し出し	教材用ビデオ 91件 車椅子など 20件 シニア体験装具 90件 その他（フィルム・パネル・図書）7件
助成金提供の支援	七十七銀行愛の募金 23団体 300万円 みやぎハートフルバンク 交通遺児 138人 69万円 入所児童励まし金 117名 117万円 活動助成 10件 48万円
ボランティア総合保障	ボランティア保険（個人型） 48,006人 ボランティア活動行事用保険 2,470件 いきいきサロン保険加入 36,125人
ボランティア研修等講師派遣	8市町村・学校などへの派遣 8件

2 ボランティア・市民活動への参加促進事業

コーディネーター養成研修、障害児（者）生活支援型ボランティア養成研修、企画立案型研修、元気高齢者の社会参加促進研修などで、関係者やリーダー層の育成

に努めるとともに、他の団体・NPOと連携しボランティアに関する情報を提供するなど啓発を行いました。

項 目	内 容
コーディネーター養成研修	基礎研修 10コース 参加者延べ187人
リーダー層の養成研修	障害者V 2日間 51名 ・企画立案型3日間 12団体 高齢者参加型1日 100名
啓発事業・ネットワーク	啓発誌「こ・ら・ぼ」12回 市町村情報提供21回
ボランティア基金助成金	市町村社協ボランティアセンター助成金 総額657万円

Ⅲ 権利擁護の推進

1 新しい権利擁護システムの構築

現行法で整備されている「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会」の機能を、さらに利用者が相談しやすいように市民団体をはじめ関係諸団体とネットワークを結んでの新しい権利擁護システム「権利擁護センター（仮称）」の設置に向けて準備・検討を行いました。

都道府県社会福祉協議会に設置の「運営適正化委員会」における調査機能を第三者機関に委託し、客観的で専門的な調査・聞き取りを行うことで、相談だけでなく解決へ向けての動きが連携しやすく整備しました。

2 福祉サービスの向上

各施設・地域での福祉サービス利用者の生活の質を高めるため、本会で定めた倫理綱領や具体的行動計画、第三者評価制度等の策定・推進を図るとともに、利用者のケアプラン（自立支援計画）に基づく実践を行いました。

3 第三者評価事業の推進

県内の社会福祉施設における福祉サービス第三者評価事業を推進するため、宮城県で設置の推進組織の一翼を担うとともに、評価機関としての役割をも担うための、第三者サービス評価機関の指導者手法研修に参加しました。

また、平成18年度から実施の「介護保険事業にかかる介護サービス情報の公表に関する機関」の評価機関として指定を受けました。

Ⅳ 福祉総合相談事業の実施

1 総合相談の実施とワンストップサービスの提供

統合により、以下の相談機能を併せ持つことにより、これらを一体的に機能させ、県内全域からの相談をたらいまわしにしない・解決の道筋を説明できるワンストップ相談対応サービスの実施を図りました。個別相談への専門的な対応のほか、領域

の重なりや連携により、相談者・事業者等へのトータル的な支援を実施しました。

項 目	内 容
社会福祉施設経営相談	相談件数 509 件 研修事業 4 回
高齢者総合相談センター	相談件数 2,462 件 巡回相談 8 回（県域 7 箇所）147 件
中国帰国者支援事業	相談件数 228 件 （生活支援通訳派遣 70 件含む）
地域福祉権利擁護事業相談	相談件数 288 件（利用の初期相談） 新規契約者 120 名 利用者・関係機関との連絡調整（7 センター合計） 9,073 件
地域福祉権利擁護事業専門相談	相談件数 19 件 （本部・支部で 13 回実施） 弁護士への権利擁護に関する専門相談

2 社会福祉に関する地域総合相談・生活支援ネットワークシステムの推進

本会の障害者に関する地域生活支援センターにおいては、障害者支援に係る相談受付を行うとともに、障害福祉課をはじめ市町村、他法人の運営する地域生活支援センター事業と連携し、支援事業会議や相談事業を実施し、ネットワークを構築しながら、障害者等の支援に努めました。

項 目	内 容
地域生活支援センター連絡会議	広域の地域生活支援センター「県北・仙台北・県中央・仙台南」のほか、各施設の地域福祉担当者、サポートセンター職員による地域福祉・生活支援の方策協議 年 4 回
地域療育等支援事業会議	全県下の地域生活支援センターの関係者会議（県主催）への出席と相談支援に関する協議 年 3 回
障害者自立支援法による生活支援相談事業の普及	平成 18 年 10 月から実施の「市町村生活相談事業」の実施に関して、各市町村との勉強会・打ち合わせ 9 箇所

V 福祉人材の育成、研修の実施・人材確保

1 福祉従事者の専門性の向上と研修情報・体系の整備

統合を契機に研修機能を一元化に整備し、研修実施機関として社会福祉従事者に対して年間をとおして体系的な研修を実施し人材の育成に努めました。

また、受託事業だけでなく、経営者や従事者のニーズに応じて高齢者・障害者のケアマネジメントやメンタルヘルス・各種療法など「資格取得」や「専門領域」の研修等を実施しました。

一方、各法人や市町村社協など事業者側からの「職場内研修」や『OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）』実施方法などの問い合わせも多く、講師情報や研修技術の伝達など、ソフト面での支援も多く行いました。

項 目	内 容
社会福祉従事者研修	民間福祉・保健福祉行政・施設従事者等 30 講座 49 日間 2,425 人
介護支援専門員実務研修	試験申込者 2,832 人 実務研修修了者（6 日間研修） 573 人
専門分野研修	障害者ケアマネ、（知的障害者のための）ホームヘルパー免許取得研修、介護保険事業者意識改革研修など 10 コース 799 人
宮城県介護研修センター事業（介護実習・普及事業）	介護知識・技術の普及研修 年 20 回 延べ 510 人 福祉人材育成・研究事業 年 12 講座 延べ 669 人 宮城県よりの受託研修 年 27 回 延べ 820 人 介護機器の普及・地域リハビリなどへの支援 出張相談年 216 件
その他研修機能	教員免許法の特例による介護等体験受入調整 受入施設 311 件 実習者 1,458 人 法人内部職員研修の実施（クオリティコントロール【品質管理】活動・研究会活動・権利擁護研修など）

2 社会福祉従事者の確保と就労支援

福祉人材センター（無料職業紹介所）としての機能を活かし、法人や事業所側の求人ニーズを的確に把握し、資格や経験の有無等を考慮した紹介斡旋に努めました。

項 目	内 容
福祉人材無料職業紹介	求人事業所 840 件 求人数 1,787 名 求職者数（新規登録者）2,914 名 就職者数 167 名
人材確保推進事業	職場説明会 3 回 延べ 621 名参加 法人側研修 年 2 回 166 名
広報事業	はーとふる 年 2 回 4,000 部発行

VI 元気高齢者支援

新しい高齢者観醸成のため、「情報誌」の発行や県域での美術展・全国スポーツ大会への派遣などで普及・啓発を行うとともに、宮城いきいき学園 5 校の運営により、元気高齢者の社会参加活動の支援促進を行いました。

また、シニアのリーダー層の育成・支援に向けて、退職者のライフプランニングづくりの支援として、自主組織「みやぎエルダーネット」や既存の会員組織「SUNクラブ」の自立運営の支援を行いました。

項 目	内 容
いきいき学園の運営	仙南・大崎・登米栗原・石巻・気仙沼校 400 名の受講
美術・スポーツでの社会参加	宮城シニア美術展（120 点参加） ねんりんピック福岡大会への参加（代表 150 人）
生きがい支援事業	「みやぎエルダーネット」による自主事業の運営 年 12 企画
会員組織の仲間づくり	いきいき SUN クラブ 会員数 4,000 人のクラブ運営支援
啓発事業	「いきいきライフみやぎ」 5,000 部 年 6 回発行

VII 先駆的事業の研究、実施

県立の施設の受託経営の使命として、地域福祉全般にわたる政策的・先駆的なモデル事業を積極的に展開し、その研究・成果を国・県へ提言するとともに、高齢者、障害者及び他法人等の福祉増進につながるよう努めました。

項 目	内 容
地域生活へのトレーニングシステムの実施	地域生活移行への準備段階のトレーニングとして自立訓練・自活訓練事業等で実施し、5か所のグループホームを設置し、地域生活へつなげました。
精神障害者の地域生活移行と社会的入院解消への取り組み	精神病院での社会的入院者の受け皿機能の発揮 (援護寮4人・太白荘10人) 精神障害者グループホームの運営 2か所 精神障害者夜間等相談窓口事業(援護寮) 11,756件
自閉症等発達障害支援センター「えくぼ」の開設	啓佑学園、第二啓佑学園における自閉症等発達障害者支援体制の確立として10月より開設 専門職員の配置・相談支援100件
介護予防の推進(岩沼市・仙台大学連携事業)	岩沼市の保健福祉行政と連携し、介護予防メニュー(園芸療法・乗馬療法・福祉レク等)プログラムを実践し成果を研究しました。
障害者の職業能力開発を支援	知的障害者の就労を支援するためにホームヘルパー養成研修事業を行いました。(2級 7人, 3級34人 終了) 障害者就業・生活支援センター事業 就労数(県北圏域24人・仙台圏域20人) 障害者就労アドバイザー事業の推進
教育と連携した就労支援	宮城県岩沼高等学園での就業・生活支援指導業務を推進し、卒業生を対象に追跡調査を実施し、事業所への就労の定着化や、安定した地域生活が送れるよう支援を行いました。 「追跡調査第2回目」の実施
法を犯しやすい障害者の福祉研究	「契約になじまない方の福祉に関する研究会」 年6回実施
研究結果の情報発信	第5回福祉セミナー(1月20,21日)の開催 参加者500名 各種研究会の活動発表と「福祉QC活動事例集」の発行

VIII 社会福祉事業者の経営支援

社会福祉事業経営法人の経営・運営体制の整備支援として、経営者協議会の団体運営を支援するとともに、社会福祉経営相談センター事業において専門相談(法律・労務・会計)と専門家(弁護士・公認会計士・社会保険労務士)による指導助言を行いました。

項 目	内 容
経営法人の支援	社会福祉施設経営者協議会への団体支援 5 回・研修企画支援 2 回 宮城県青年経営者会 団体支援 4 回 研修・勉強会企画 3 回
経営相談事業	相談件数 509 件（老 111 件・障 47 件・児 10 件・法人 143 件 社協 105 件 介護保険企業 21 件その他 93 件）
専門相談員派遣	弁護士・公認会計士・社会保険労務士による指導助言 35 件

IX セーフティーネット機能の発揮

災害時の被災者や高齢者，障害者等の災害弱者の緊急保護の体制整備ならびに，県の災害救援ボランティアセンターとしての活動の準備を行いました。

また，県立施設を持つ使命として，他法人や施設で引き受けがたい方や，緊急時の避難的な利用者の受け入れを行いました。

項 目	内 容
大規模災害時における県災害ボランティアセンター体制整備	災害救援ボランティアセンターとしての立上げ訓練 6 月 1 0 日 市町村災害ボランティアセンターの設置訓練研修 8 市町村 災害時ボランティアネットホームページの管理 通年
大規模災害時の対応・連携システム	地域における災害弱者を施設で受け入れや，災害市町村等へ本会の施設専門職員を常時派遣する体制を整えました。
虐待等による緊急避難的利用者の受入	船形コロニー 8 人 偕楽園 1 2 人 啓佑学園 2 人 和風園 4 7 人 希望の家 1 4 人 計 8 3 人
触法障害者等，契約制度に馴染まない方の施設受入	船形コロニー 2 人 希望の家 2 人 計 4 人

X 国・県等への福祉施策の提言

各事業の検証及び必要とされる事業内容の調査・検討を行うとともに，8 月末に福祉施策について宮城県へ提言を行いました。障害者自立支援法・改正介護保険法に伴う先駆的事业の課題や可能性を掲げ，県による支援や自主事業化を求めました。しかし，一定の成果は得られたものの，宮城県の財政事情等から次年度への独自事業化・予算化は図れませんでした。

XI 自主・自立的経営の推進

適正な法人経営と経営基盤の強化を図るために，理事会・評議員会・監事会などの

役員会により、統合後の新しい社会福祉協議会の組織運営に関して、法令遵守と自主・自立経営を目標に展開しました。

平成 18 年度からの県立施設指定管理者制度の導入並びに、改正介護保険法・障害者自立支援法など新しい法令根拠に基づきながらも、利用者へのサービスの質を向上させること、効率的経営をしていくことへの準備も含め、1 年間推進してきました。

XII 統合後の改革の推進

三団体統合時に持ち越した事業内容の課題を検討し、年度内で解決したものもありましたが、未整理事業・事項については早期に改革を推進します。

項 目	内 容
施設の民間移管	特別養護老人ホーム「敬風園」の鹿島台町社会福祉協議会への移譲に伴う財産の移譲及び職員の円滑な異動を行いました。 移管日：8 月 1 日 職員異動：36 名
元気高齢者事業についての検討	「いきいき SUN クラブ事業」「宮城シニア美術展事業」「シルバースポーツ振興事業」「団塊の世代の交流事業」など民間の活力や運営主体のあり方を検討し、団塊の世代の社会参加を促進するための新規事業の検討をし、18 年度につなげました。
各種専門委員会の運営形態	各種専門委員会の運営形態を検討し、法人としての決定機関、事業の推進に向けた諮問委員会、各種運営委員会などの役割分担に努めました。
災害救助時におけるボランティアシステムの構築	県災害ボランティアセンターとしての機能強化と災害時の対応強化の研修の実施。また、本会の持つ施設機能を活かした支援方策の検討などを行いました。
支援団体の自主独立の推進及び小規模福祉団体への支援強化	宮城県老人福祉施設協議会・保育協議会・在宅介護支援センター・介護福祉士会の独自運営の支援のほか、宮城県社会就労センター・宮城県社会福祉施設経営者協議会の事務運営の強化を支援し、里親会・精神障害者家族会や小規模グループの相談支援を行いました。
権利擁護センターの構築	「第三者による権利擁護推進センターの設置」に向け引き続き協力するとともに、「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会」機能の強化と、地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）、各種相談支援事業を有機的に連携させ、福祉サービス利用者の権利擁護と苦情等の問題解決までにつなげられるシステムづくりへ、社協として積極的に関わって行くこととしています。